

(2) 介護労働研究会  
Ⅱ-6 介護労働研究会報告

森山 治

本研究会は森山を代表者として「社会的包摂を視点とした介護労働力の政策化とキャリア形成に向けての国際比較研究」(基盤研究C2015年度～2017年度)のメンバーを中心に3年間の活動を行ってきた。

2019年一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済)より1年間の研究助成を受けられることになり活動を再開した。

1. 研究テーマ

超高齢社会を支える介護保障システムの構築 ー日韓介護保険制度とにない手の比較研究ー

2. 研究概要

本研究は、営利化・市場化から非営利化へと介護人材に対する雇用政策を大きく舵を切り始めた文在寅政権下の老人長期療養保険政策を参考とすることで、介護労働者不足に有効な手段を見いだせていない我が国への示唆を得ることにより、21世紀の我が国において、超高齢社会下での介護の社会化をより一層図り、その支柱となる介護保険制度の改革へ寄与することを目的としている。

3. 研究の学術的背景

研究代表者は10年あまり、日本・韓国・フィンランドを対象とした介護のにない手研究を行ってきた。これらの3国に共通する、本国以外では使用されない母語(外国人労働者の導入に不利)、介護従事者の資格制度(介護福祉士、療養保護士、ラヒホイタヤ)といった特徴を持ち、共に介護労働者の人材不足を抱えながら、労働条件の改善、人材の確保、介護人材の質の向上等、それぞれの国情にあわせた改善策等をはかりつつも、決定的な打開策が見いだせない状況にある。

老人長期療養保険制度は、その成立期に事業者の認可対象を大幅に規制緩和することによって、非営利・営利事業者の他に個人事業者の参入を認めた結果、事業者の8割弱を個人事業者が占めることになり、供給は過剰となり今日に至っている状況がある。政府は供給過剰の原因を小規模事業所(多くが個人事業者)に求め、その存在が介護労働者の労働環境の悪化と、サービスの質の低下をまねいていると分析している。分析は的確であるといえるが、そもそもは事業者の認可基準を低くし、利益誘導するとして政府の姿勢に一義的な責任を求めるべきである。

李明博政権(2008年2月～2013年2月)時に老人長期療養保険はスタートしたが、李明博政権自体は公共部門の民営化を掲げ、福祉に関するスローガンは、市場機能を福祉に導入するとして「能動的福祉」であり、経済成長により、仕事の創出、失業・貧困の減少、社会福祉予算の節減を目指していた。

老人長期療養保険制度開始後、水増し請求、RFIDを利用した不正請求の問題がクローズアップされ、家族療養保護士の活用が削減される根拠となった。また、個人事業者が多く参入する訪問介護事業は、利用者10人未満の事業所が全体の40%を占め(2011保健福祉部

統計)、小規模事業者ほど経営が厳しい(資金不足等)ため、人材育成の教育・訓練に対応できず、質の向上が困難な状況がはっきりとしてきた時期である。介護労働者の処遇改善としては、2014年度(朴槿恵政権)以降に療養保護士処遇改善費(手当)が設置されている。

2017年5月にスタートした文在寅政権では、人件費支給比率の義務化(2018年6月)、長期勤続手当の設置(2018年10月)といった措置がおこなわれている。あわせて最低賃金も大幅にアップされているが、保険報酬の伸びは追いついていない。他方、営利事業者等に対しては社会福社会計基準の適用(2018年6月)がおこなわれるなど、人件費の伸びに対して介護報酬の伸びが鈍っている状況下でおこなわれている一連の政策が、営利企業事業者や個人事業者に対して経営を圧迫している。経営基盤が弱い小規模な個人事業者の多くは、政府の思惑どおり制度から淘汰されていくことが予測される。

現在、老人長期療養保険制度の事業主体として社会サービス公団を設立(設置主体は市町村を想定)する構想が浮上し、介護事業等を公共事業として直営化し、介護・保育人材を民間から公共人材へ転換をおこなうとしている。これとは別に利用者に対する現金給付制度(法律上の規定はあるが実施はされていない)もモデル事業として実施されようとしている。

こうした一連の改革はいき過ぎた老人長期療養保険制度の営利・民営化政策を非営利化政策へと転換するものと捉えられ、今までの研究では未着手なものであり、今後の我が国に示唆する内容があると考えている。

#### 4. 期待される研究の成果

第一に介護労働者に対する労働条件の改善である。労働条件の改善は、現役介護労働者の確保と質の保証に結びつく。加えて将来の労働力確保にも大きく関係する。第二には、労働条件の改善を図ることによって、介護のにない手を確保することが、サービスを必要とする高齢者に対する保障につながるばかりか、介護離職等の問題を抱える家族への支援に影響を及ぼすと考えている。

#### 5. 研究構成員

森山 治	研究代表者	経済学経営学系教授
尹 一喜	共同研究者	国際基幹教育院 GS 教育系助教 センター協力教員
井口 克郎	共同研究者	神戸大学大学院准教授 センター客員研究員